

平成 23 年 4 月 13 日

東日本大震災に対する支援活動の状況について

社会保障審議会介護給付費分科会 委員

一般社団法人 日本介護支援専門員協会 会長

木村 隆次

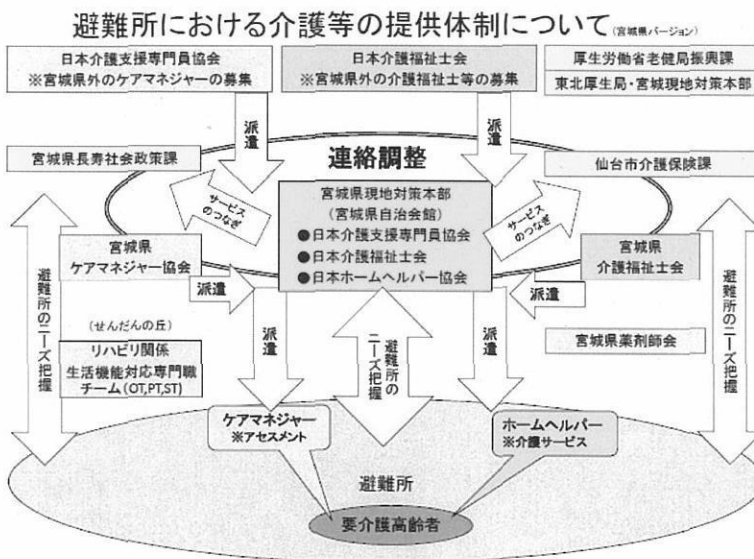
東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

日本介護支援専門員協会では、東日本大震災が発生した3月11日に、小職を本部長とする災害対策本部を設置し、被災地における要援護者やケアマネジャー支援の活動を続けております。これまでの支援活動の状況について、下記の通りご報告いたします。

1. 被災地の情報収集と各種調整、情報発信

災害直後から、当協会事務局、被災地県支部のインターネット環境が寸断されていたが、FAX や携帯電話メール等の限られた情報手段を駆使して、情報収集と情報発信に努める。会員に対しては、メールマガジンの機能を利用して「災害の対応について」経過報告を随時配信（4月10日現在 第18報）するとともに、ホームページにも掲載。3月16日には緊急通行車両確認標章の交付を受けて、副会長3名を宮城県・岩手県・福島県に派遣。当協会災害対策本部においては厚生労働省と、3副会長においては現地入りしている厚生労働省関係

者・県庁担当者・市担当者・協会の県支部関係者等と、支援のための具体的な打合せを行い、多職種協働の支援体制を構築。宮城県については図の通り取組みを行っている。当協会では、日々刻々と変わる被災地の状況を把握しつつ、広域的で継続的な支援を行っているところであるが、宮城県、岩手県・福島県の事情は異なるため、それぞれの事情に応じた対応に力を注いでいる。



2. 被災地へのボランティア派遣

当協会が派遣しているケアマネジャー・ボランティアは、避難所における要援護者のアセスメント、ニーズ把握、介護支援専門員業務の支援等を行い、次のサービスにつなげる活動をしている。すなわち、ケアマネジメントのプロセスの一端を担っている。

○派遣しているケアマネジャー数（被災3県の自県人数を除く。4月10日現在）

- ・岩手県 延べ 27人 (実人数 6人)
- ・宮城県 延べ163人 (実人数42人)
- ・福島県 延べ 9人 (実人数 4人)

3. 厚生労働省との折衝

被災された各県、災害の影響を受けた地域、避難者を受け入れている地域において、介護支援専門員業務に様々な支障が発生することが考えられたため、これらの地域において基準・報酬上の減算が適用にならないよう、また、利用者支援を最優先に考えた柔軟な対応が図りやすくなるように、支援体制づくりと同時進行で、厚生労働省老健局振興課と折衝を重ねてきた。今後も現場の声を吸い上げて対応していく。

4. 災害直後からの活動経過（概要）

（※3月5日に災害対策訓練を行ったところであった）

3月11日	災害対策本部を設置。ネット経路寸断のため、FAX等で被災地の情報収集に努める。
3月13日	ネット経路復旧。会員に「災害の対応について」経過をメールで配信（以降、連日配信）。
3月16日	先遣隊として副会長3名を宮城県・岩手県・福島県に3日間派遣。（その後、本部長である小職及び常任理事・事務局職員が随時現地に赴き、各種調整を行っている）
3月16日	ケアマネジャー・ボランティアの募集開始
3月16日	義援金の受付開始
3月17日	ホームページに災害掲示板を開設
3月21日	被災地にケアマネジャー・ボランティアの派遣開始
3月22日	厚生労働省老健局振興課より、ケアマネジメント等の取扱いに関する事務連絡が発出される。（当協会にて災害直後より折衝）
3月23日	宮城県災害対策本部を設置（宮城県自治会館内）
3月30日	岩手県災害対策本部を設置（岩手県社会福祉協議会内）
4月4日	福島県災害対策本部を設置（郡山市 福島県介護支援専門員協会・福島県社会福祉士会合同事務所内）

5. 今後の課題

活動を円滑に行うために「災害救助法24条」や「災害対策基本法による指定公共機関」に、ケアマネジャーやケアマネジャーの組織が適用されることを望む。現在、実態としてこれに準ずる活動を行っている。

被災地及び被災者の避難先等でのボランティア活動においては、時系列で変化する被災地の状況に合わせて専門職としてのケアマネジャーならではの業務を行うことも求められている。例えば、ニーズから次の対策に確実につなぐ（医療と介護の連携等）など。また、要介護認定調査の支援も要請されている。広域的な災害支援に関しては、自治体間の行政対応のバラツキを解消する必要がある。

協会としては、組織の三層構造（地域支部—都道府県支部—当協会）を盤石にする必要性を再認識した。情報収集も安否確認も、当協会会員以外は依頼、確認するすべがない。

さいごに・・・

ガソリン不足などにより移動が困難な状況下で、被災者でもある現地のケアマネジャーが、いち早く避難所や利用者宅を巡回して、出来る範囲で一生懸命に安否確認や暮らしぶりの確認に尽力してくれたことに対し、仲間として心から敬意を表します。

当協会は、震災の影響により苦しむ方々が、少しでも安心して生活を送ることができるように努力します。せっかく医療が施されても生活環境が整えられなければ改善は望めないからです。また、被災したケアマネジャー、支援する側のケアマネジャーの業務上の支障を出来る限り解消し、当該地域での介護サービスの再構築を支援するべく、今後もこの取組みを継続してまいります。

（平成23年4月10日記）